



# 地球環境基金 助成金概要

※詳細は2025年度助成金募集案内をご確認ください。

## ●対象となる団体

### 1 特定非営利活動法人

### 2 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人

### 3 任意団体 (ただし次の条件を全て満たす非営利の団体に限る)

1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有している。
2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
3. 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
4. 活動の本拠としての事務所を有すること。
5. 活動の実績等からみて、要望に係る活動を確実に実施することができると認められること。

※企業・地方公共団体は対象外です。

## ●対象となる活動分野

- |               |                   |                          |
|---------------|-------------------|--------------------------|
| a. 自然保護・保全・復元 | e. 脱炭素社会形成・気候変動対策 | i. 総合環境保全活動              |
| b. 森林保全・緑化    | f. 循環型社会形成        | j. 復興支援等                 |
| c. 砂漠化防止      | g. 大気・水・土壌環境保全    | k. その他の環境保全活動            |
| d. 環境保全型農業等   | h. 総合環境教育         | ※活動分野は審査の過程で変更する場合があります。 |

## ●活動形態

- a. 実践活動
- b. 知識の提供・普及啓発
- c. 調査研究
- d. 国際会議

## ●対象地域

日本国内  
開発途上地域

## ●活動区分

**I案件**：国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動

**II案件**：海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動

**III案件**：国内民間団体による日本国内の環境保全のための活動

※開発途上地域の定義はDACによる援助受取国・地域リストに明記されている地域とします。



# 対象経費

(活動の実施に要する費用)

区分	経費	上限
①賃金	常勤職員賃金 (※2025年度：戦略プロジェクトのみ対象 2026年度以降：全メニュー対象)	2026年度以降：全メニュー対象)
	常勤職員の賃金	アルバイト賃金と合計して、助成対象経費区分「①賃金」が助成金要望額の50%以内
	アルバイト賃金	
	非常勤スタッフのアルバイト賃金	1,200円/時間 年間：要望額により異なる
	ロ案件代理人のアルバイト賃金	1,800円/時間 年間：36万円以内
②謝金	若手プロジェクトリーダー活動推進費 (※継続団体のみ)	
	団体と雇用関係にある助成活動のプロジェクトリーダーの賃金	1,800円/時間 年間：要望額の50%以内かつ360万円以内
	謝金 (※当該団体の有給の役職員への謝金は助成対象外)	
③旅費	講師・専門家等への謝金	20,000円/日
	原稿執筆謝金	2,400円/1ページ (400字詰め原稿用紙)
	交通費：航空運賃 (エコノミークラス)、鉄道・バス・船舶等の運賃、空港使用料等	
④物品・資材購入費	宿泊費 (食費・手当は対象外)	国内：8,700円 又は 7,800円/人泊 海外：11,600円 ~ 19,300円/人泊
	その他：高速道路代、ビザ・パスポート発給費、旅行保険等	
⑤借損料・役務費	機材購入費・資材購入費・書籍購入費 (④の合計は要望額の50%以内まで) 報告書作成に要する文献、植樹活動に係る苗や肥料等	
	借損料	
	会場費 (飲食に係る経費は対象外)	国内：200,000円/日 海外：50,000円/日
	機材借料	
	役務費	
	通訳料	同時通訳：80,000円/人日 逐次通訳：45,500円/人日
	翻訳料	日本語訳：5,000円/頁 その他語訳：8,000円/頁
	印刷費	
	車両：ガソリン代、車両借料、駐車代	
	外部委託費 (要望額の50%以内)	
⑥事務管理費	調査等業務委託費	
	建築物の工事費	
	設備等の設置費	
	管理費 (事務用品費・通信費・郵送費・手数料)	(①～⑤の合計額の10%以内)
活動基盤強化費 (※2025年度：戦略プロジェクトのみ対象 2026年度以降：全メニュー対象)	助成終了後も活動の規模や成果が拡大し、助成事業が継続し、団体が成長できるための活動の基盤を強化するための経費	要望額の概ね1割程度まで (活用は任意)

(※)「上限」とは、助成金として申請できる上限を指します。

(※)非常勤スタッフのアルバイト賃金について

アルバイト賃金総額の年間累計額上限は、要望額が400万円以下の場合合計115万円、400万円を超え800万円以下の場合合計172万円、800万円を超える場合230万円となり、いずれの場合もアルバイト1人あたりの年間累計額上限は115万円となります。

(※)常勤・非常勤の定義について

常勤：要望団体と雇用関係にあり、週4日ないし月15日以上の出勤で、週32時間以上勤務している者。非常勤：上記の定義にあたらない者。